

### 3.18.1 国際推進部門 国際研究推進室

室長 福田和弘 ほか6名

#### 産学界・大学等の研究開発のグローバル化を支援

##### 【概要】

国際研究推進室は、産業界・大学等における国際共同研究や国際的な人材交流等を支援するなど、我が国の情報通信技術のグローバル化に貢献している。

具体的な取組としては、NICTが渡航費、滞在費等を負担し、海外の優れた研究者を国内の研究機関に招へいしたり、国内において世界的な研究集会の開催を支援することにより、海外の研究機関との人材交流を行っている。

また、海外の研究機関と共同研究を行う国内の研究機関への助成により、社会に貢献している。

##### 【平成27年度の成果】

#### (1) 海外研究者の招へい・国際研究集会開催支援

##### ① 国際交流プログラム海外個別招へい

NICTでは、海外研究者をNICT以外の研究機関へ招へいする事業として、NICT独自の事業である「国際交流プログラム」を実施するとともに民間篤志家からの寄付による「国際研究協力ジャパントラスト事業」を実施しており、平成23年度からは、この2つの事業について、公募や審査を一体的に行っている。

平成27年度の国際交流プログラム海外個別招へいについては東京大学、宇都宮大学等、6件について招へいを行った(6.1.2(1)参照)。

平成27年9～11月に実施した平成28年度の募集については、博士課程在学中の研究者も対象とすること、渡航費の立替払の負担をなくすよう航空券の現物支給を選択可能とすること等の制度改善を継続するとともに、NICT内の研究所や学会等の協力も得て周知の拡大に努めた結果、15件の応募があり、審査委員会の審査を踏まえて、東北大学、大阪大学等、8件を採択した(表1)。

表1 国際交流プログラム海外個別招へい実施結果

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28
応募	8	19	12	5	17	15
実績	5	12	10	5	6	8

##### ② 国際研究協力ジャパントラスト事業

国際研究協力ジャパントラスト事業については、NICTと国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が共同で事業を実施しており、NICTは通信・放送分野の研究者、NEDOは鉱工業分野の研究者の招へいを行っている。

平成27年度は、(株)富士通研究所1件についての招へいを行った(6.1.2(2)参照)。

また、平成28年度のNICTが募集を行った通信・放送分野の研究者招へいについては、国際交流プログラムと併せて平成27年9～11月に公募を行った結果、5件の応募があり、審査委員会の審査を踏まえて、(株)KDDI研究所、(株)富士通研究所等、4件を採択した(表2)。

表2 国際研究協力ジャパントラスト事業実施結果

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28
応募	2	3	1	4	2	5
実績	2	2	1	4	1	4

## ③ 国際研究集会開催の支援

国際研究集会については、「第1回最新画像技術国際会議」や「第3回マイクロ波・テラヘルツ波科学と応用に関する国際会議 (MTSA2015)」等 10 件の国際研究集会に対し支援を行った (6.1.2 (3) 参照)。

また、平成 27 年 8～10 月に実施した公募においては、支援を強化するため、昨年度に引き続き 2 年後開催の集会も対象として実施した結果、32 件の応募があり、審査委員会の審査を踏まえて、「第 18 回結晶成長国際会議」等、平成 28 年度 10 件、平成 29 年度 1 件を採択した (表 3)。

表 3 国際交流プログラム国際研究集会開催支援事業実施結果

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28
応 募	7	8	12	14	26 <sup>(注1)</sup>	32 <sup>(注2)</sup>
実 績	6	7	10	10	10	12 <sup>(注3)</sup>

(注 1) H27 年度 (18 件) と H28 年度 (8 件) 開催分含む

(注 2) H28 年度 (29 件) と H29 年度 (3 件) 開催分含む

(注 3) H26 年度に応募した 2 件含む

## (2) 安全保障輸出管理関連業務

外国為替及び外国貿易法 (外為法) に定められた「輸出者等遵守基準」に対応するため、NICT 内の安全保障輸出管理に関する手続きにおいて、該非判定や取引審査の手続きを行うとともに、必要なものについて経済産業大臣の輸出許可を取得した。

平成 27 年度は、平成 26 年 11 月より開催していた安全保障輸出管理審査会について、7 月に「国立研究開発法人情報通信研究機構安全保障輸出管理規程」を改正し、その設置条項を規定し、管理体制の一層の明確化を図ると共に、定期的に当該審査会を開催し、MOU 等で提供予定の技術及び締結相手先機関について、懸念の有無を確認した。